

実施要領の変更に対する 教育委員会の考えは？

(無会派)

問

文部科学省発表の平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことを可能としているが、公表に関し、テストの成績だけで子どもや先生学校を評価すべきでないといった懸念の声が多く上がっている。教育委員会においては、実施要領の変更に伴い、現在、どのように協議しているのか。また、今後、どう対応していく考えか。

答

文部科学省から、平成25年11月29日付けで実施要領が示されたところであり、まだ教育委員会において実質的な協議には至っていない。

今後の対応については、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることを踏まえるとともに、学校別の公表をすることで、序列化や過度の競争が生じないようにするなど、教育上の影響などにじゅうぶん配慮することが重要であると考えている。したがって、さまざまな問題点や公表の是非などを多方面から意見をいただきながら、慎重に検討していきたい。

実施すべきでないか？

住宅リフォーム助成制度

(無会派)

問

住宅リフォーム助成制度は、利用者や施工業者の双方から歓迎されるとともに、自治体の助成額と比較して、高い経済波及効果を生み出している制度である。

この制度は、全国の556自治体で実施されており、県内では、四国中央市、西予市、宇和島市、愛南町で実施されている。また、

今治市でも平成26年度からの実施が予定されており、このような状況を踏まえ、本市でも実施すべきではないか。

答

住宅関連産業は、裾野が広い産業であり、地域経済への影響が大きな産業であると認識している。本市では、住宅関連の補助制度として、太陽光発電システム導入促進補助金制度や木造住宅耐震改修補助金制度を設けている。これらの制度が、新エネルギーや災害に強いまちづくりを推進するとともに、市内の建築業者や電気工事業者などへの受注増加につなげており、一定の経済波及効果を生み出していると考えている。また、住宅リフォーム助成制度についても、建築業者などへの受注増加につながると認識しているが、現時点では、新エネルギーの普及促進に向けた補助制度や、安心・安全のまちづくりの観点から、南海トラフ巨大地震に備えた耐震改修の推進を中心に考えている。

決算審査特別委員会の審査

平成25年9月定例会に提案され、決算審査特別委員会に付託された平成24年度各会計決算認定案3件は、同年9月30日に関係箇所の現地調査を実施し、10月1日及び2日の両日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①市の債権は適正に管理されているか、②市税収入は前年対比でどうか、③予算の流用措置は適切か、④予算審議で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか、⑤期待された行政効果は達成されたか、⑥複数年度継続事業の進捗はどうか、⑦長期継続契約

の締結に問題はないか、⑧普通財産の処分方針はどうか、⑨水道料金の統一の見直しはどうか、⑩病院事業会計の累積欠損金の原因は何かなど、今後の予算編成に当たって留意し、注意を促すべき点、あるいは次年度以降の適切な行財政運営に対して慎重審議がなされました。

これらの審査概要は、12月定例会初日に決算審査特別委員長から報告があり、採決の結果、いずれの認定案も原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会メモ

決算認定とは、議会が、一會計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを言います。

議決事件の一つであり、長は、監査委員の意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならぬものとされています。



委員による現地調査



小学校の授業風景